

令和6年度岡山県保険者協議会  
デジタルサイネージ広告及び各駅でのポスター掲示による  
広報事業における公募型プロポーザル入札公告

1 業務の名称

令和6年度岡山県保険者協議会デジタルサイネージ広告及び各駅でのポスター掲示による広報事業

2 目的

「特定健診・高齢者健診」受診率向上を目指し、デジタルサイネージ広告及び各駅でのポスター掲示による広報事業を円滑に行うため、業務を委託する。

3 委託業務の種類

- (1) デジタルサイネージ広告及び各駅でのポスター掲示における広告掲出に関すること。
- (2) 広告素材の制作に関すること。

※詳細は、令和6年度岡山県保険者協議会デジタルサイネージ広告及び各駅でのポスター掲示による広報事業仕様書を参照。

4 業者選定方法

公募型プロポーザル方式

5 委託期間

契約の締結日から令和6年10月31日までの間

6 公募型プロポーザルへの参加資格

公募型プロポーザルに参加できる者の資格は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 岡山県入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 岡山県入札参加除外等要領に基づく入札参加除外等措置を受けていないこと。
- (4) 過去5年以内に、WEB広告配信業務の実績を有していること。
- (5) 自己、自社若しくはその役員等(注1)が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に定める暴力団、暴力団員又はその他反社会的勢力(注2)でない者であること。

(注1)取締役、監査役、執行役、支店長、理事等、その他経営に実質的に関与している者

(注2)暴力団準構成員、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者等、その他これに準じる者。

7 問い合わせ先

〒700-8568

岡山県岡山市北区桑田町17番5号

岡山県国民健康保険団体連合会 保健事業課

岡山県保険者協議会事務局 担当/馬場・香山

電話番号:(086)223-9103 FAX:(086)223-9105

E-mail:hokenjigyou@okayama.kokuhoren.jp